

平成25年第2回安堵町議会臨時会会議録

日時 平成25年10月10日(木) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1 番 森 田 瞳
3 番 植 田 英 和
5 番 島 田 正 芳
7 番 松 本 正 弘
9 番 田 中 幹 男

2 番 浅 野 勉
4 番 中 本 幸 一
6 番 松 田 和 代
8 番 山 岡 敏
10 番 福 井 保 夫

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 成 瀬 博 書 記 吉 川 明 宏

5 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 西 本 安 博 副 町 長 北 田 秀 章

教 育 長 楮 山 素 伸

理事(総務部門) 寺 前 高 見

理事(事業部門) 北 門 康 幸

総合政策課長 堀 川 雅 央

税 務 課 長 中 野 彰 宏

健康福祉課長 (民生部門理事兼務)

産業建設課長 古 川 秀 彦

理事(民生部門) 磯 部 あさみ

会 計 管 理 者 喜 多 君美代

総 務 課 長 近 藤 善 敬

住 民 課 長 堀 口 善 友

人権同和対策課長 大 星 義 博

上下水道課長 (事業部門理事兼務)

6 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 平成 25 年度安堵町一般会計補正予算(補正第 3 号)について

議長

町長

議長

町長

開 会 午前 10 時

議長（山岡 敏） 皆さんおはようございます。

ただいま出席議員 10 名で、全員でございます。

定数に達しておりますので、平成 25 年第 2 回安堵町議会臨時議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

西本町長より、招集の挨拶をお受けいたします。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、西本町長。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） 皆さんおはようございます。

台風一過、例年にない厳しい残暑でございますが、いよいよ本格的な秋を迎えようとしております。

そんな折、農繁期で公私ともお忙しい時期ではございますが、平成 25 年第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、皆様方御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

早速ですが、本日提案させていただきます案件は、議案として、平成 25 年度補正予算が 1 件でございます。それでは概要を説明させていただきます。

議案第 1 号 平成 25 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 3 号）についてでございます。

かねてから実施計画作業を進めてきたところでありますが、全体費用が把握できましたので、中学校給食施設、中学校給食施設整備事業に係る工事請負費と施工監理委託料、合計 1 億 132 万 5 千円の増額補正、合せて、起債限度額を 1 億 5,650 万円に変更するものでございます。

細部につきましては、担当課長より説明をさせますので、御審議願ひまして、御承認、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（山岡 敏） 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

議長（山岡 敏） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議記録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 森田 瞳議員、2番 浅野 勉議員を指名します。

議長（山岡 敏） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山岡 敏） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は1日間とすることに決定いたしました。

議長（山岡 敏） 次に日程第3 議案第1号「平成25年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）について」を議題とします。

本案につき提案理由の説明を求めます。

総合政策課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、堀川総合政策課長。

（堀川総合政策課長 登壇）

総合政策課長（堀川雅央） おはようございます。

それでは平成25年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）について御説明させていただきます。

本補正につきましては、中学校給食施設工事を概算により当初予算に計上していましたが、実施設計が完了し、設計額が確定いたしましたので、その差額分を増額。また、この工事に係る施工監理の委託費を合わせて増額補正するもの。これにより、歳入歳出それぞれ1億132万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億474万6千円といたします。

また、この工事にか、えー、すいません。えー、この工事に係る起債上限額を補正する

もの、本工事に係る経費を繰越明許するものでございます。

それでは、詳細につきまして、補正予算書により説明させていただきます。

補正予算書9ページをお願いします。

歳出の部でございます。

款9. 教育費、項1. 教育総務費、目2. 事務局費におきまして、工事の施工監理費で302万4千円、工事請負費で9,830万1千円の増額、合せて、1億132万5千円の増額。

この財源といたしまして、1ページ戻っていただきまして8ページをお願いいたします。

款17. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金で2,772万5千円、款19. 町債、項1. 町債、目3. 教育債で、7,360万円を充てさせていただきます。

なお、本工事は、翌年度までかかる予定でございますので、繰越明許費として計上させていただきます。

ページを戻っていただきまして、4ページお願いいたします。

款9. 教育費、項1. 教育総務費、事業名 中学校給食施設整備事業で、2億2,132万5千円を繰越明許費とさせていただきます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

地方債補正でございますが、学校教育施設等整備事業において、限度額を736万円を増額し、1億5,650万円とし、起債の方法、利率、償還の方法については、変更いたしません。

それでは議案書を朗読させていただきます。

議案第1号 平成25年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、平成25年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）を別紙のとおり提出する。

平成25年10月10日提出

安堵町長 西本安博

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成25年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）

平成25年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億132万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億474万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方自治法第203条、あつ、すみません、213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第二表 繰越明許費」による。

第3条 地方債の変更は、「第三表 地方債補正」による。

平成25年10月10日提出

生駒郡安堵町長 西本安博

次のページをお願いいたします。

第一表 歳入歳出予算補正

歳入の部

款 17. 繰越金、項 1. 繰越金

補正前の額 1 億 3,868 万 4 千円、補正額 2,772 万 5 千円、計 1 億 6,640 万 9 千円。

款 19. 町債、項 1. 町債

補正前の額 2 億 7,090 万円、補正額 7,360 万円、計 3 億 4,450 万円。

歳入合計

補正前の額 30 億 342 万 1 千円、補正額 1 億 132 万 5 千円、計 31 億 474 万 6 千円。

続きまして 3 ページをお願いいたします。

歳出の部

款 9. 教育費、項 1. 教育総務費

補正前の額 1 億 9,096 万 1 千円、補正額 1 億 132 万 5 千円、計 2 億 9,228 万 6 千円。

歳出合計

補正前の額 30 億 342 万 1 千円、補正額 1 億 132 万 5 千円、計 31 億 474 万 6 千円。

次のページ以降の、第二表 繰越明許費、第三表 地方債補正及び事項別明細書につきましては、先ほどの説明と重複しますので、割愛させていただきます。

御審議、御可決のほど、よろしくお願いいたします。

議長（山岡 敏） はい、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

1 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） はい、1 番、森田でございます。

ただいま、中学校の給食施設についての補正。えー、を御説明いただきました。

まあ、あの一、この間、いろいろと行政当局におかれて、いろいろと調査研究していただきまして、今日ここに補正予算を向かえていただいたわけでございます。

本当に、議会全員の意見をもって、町、町長のほうに、ま、要望しとったことが、ま、実現が見えてきたというところで、かなと思います。

えー、ちょっと今日、私、御質問じゃないんですけども、教えていただきたい件がございます。えー、今回、当初の取組では、中学校の児童に対する給食の実施するということでもって、ま、予算も 1 億ちょっとの予算でいけるであろうという計画でございました。

ま、計画を進めていく上において、いろいろと協議をなさった結果、ゆくゆく、中、えー、小学校のほうの給食施設、老朽化も甚だしいということで、今般、中学校のほうで、拡張、その事業を拡張してですね、将来における小学校もそちらで、えー、調達する方向

に考えておるということも加味された中での、今回の補正の金額だと私はそう理解しております。

まあ、あの一、委員会等でもいろいろその辺の説明はあったわけでございますねんけども、まあ、あの一、具体的に、大体、中学校の給食施設につきましては、大体時期的にも見えてくる。ところが、まあ小学校の老朽化というのは我々は、一応議会のほうも視察に行った経験もございます。まあかなり老朽化されておるということで、目の当たりにするわけでございますので、私ら、私達住民は、今後、小学校の給食をですね、いつの時期になればそちらのほうへ移設を考えていくのかということも、行政側のほうで、特にまあ教育長のほうで、まあ、その辺の予定といいますか、分かれば我々も住民のほうへも説明をしていくことが非常にできやすいという思いもいたします。

その辺で一つ、小学校の給食、今後ですね。ま、来年や再来年ということはこれは私ら申しませんけども、いつの時代におけ、おけ、おいて、そういうことが必要になってくるんだということで、今回の給食を、確証して建設するということでございます。分かればちょっと、ちょっと御答弁願いたいと思います。

以上です。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） はい、それではお答えをさせていただきます。

あの一、先ほど、森田議員のほうからおっしゃっていただきましたように、今の中学校の給食については、中学生をまず対象にいたしますが、将来的には、小学校の給食室。えー、やはり老朽化をしてきている状況もあります。修繕等もかかっております。それも踏まえまして、いずれ、小学校の生徒の給食を、今現状建てていく給食室のほうから配食、を届けていくと、そういう意味で、大きさも含めてそれに対応する給食室の設計をしてきたところでございます。これはあの一、文教委員会等々についても御説明をさせていただいたとおりですが、えー、なにぶん今は、まず中学校の給食を、まず早く実現をし、そして実施をしていく。で、ただし、御意見もありましたように老朽化も進んできますので、いつのころに小学校の給食を、その中学校から配送していくのかと、その見極めも今後、検討していかなければなりませんし、今しばらくは、当分の間、現状のままで推移をしていきたいと思います。

そして、その中で、小学校の給食施設の問題も含めて、町当局とも含めて、検討を今後してまいりたいとこのように考えています。御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

1 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） 今、あの一、教育長のほうから御答弁をいただきました。

ま、なにぶん中学校の児童数というのは、ま、ま、約 150 名といたしましたら、小学校のほうはずっと断然多いわけでございます。500、500 名ですか、ま、およそね。

ま、そうなれば非常にこの問題っていうのは、これは将来においていろいろと難しいことになってきょうかと私はそう思います。

ま、あの一、今の段階では、今教育長おっしゃっていただいたとおりで結構でございますけど。ま、いずれ近いうちには、そうした問題が生じてくんじゃないかなという思いがいたします。

またその辺も今後、検討委員会等でですね、話し合いのことは議会のほうとよく相談していただきながら、またお考えを示していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（山岡 敏） 他に質疑ありませんか。

議長（山岡 敏） はい、質疑なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより討論を行います。

討論ありませんか。

議長（山岡 敏） 討論なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより議案第 1 号について採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議長（山岡 敏） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年度第2回安堵町町議会臨時議会を閉会します。

御苦労様でした。

閉 会

午前10時19分